

“ほくほくちくほく”ふるさと筑北応援寄附金 (ふるさと納税)のご案内

“ほくほくちくほく”ふるさと筑北応援寄附金(ふるさと納税)へのお問い合わせをいただきありがとうございます。

筑北村では、ふるさと納税を「ふるさと筑北応援寄附金」として、元気なふるさとづくりに活用しています。お寄せいただいた寄附金は、お申込みの際に、ご希望の分野をお選びいただき、その事業に活用させていただきます。寄附金の使途を4つの応援メニューからお選びください。

- 1 豊かな自然環境を守り、心安らぐ癒しのむらづくり
【健康・福祉(子育て支援、高齢者福祉)の充実】
- 2 歴史と文化を継承し創造する心豊かな人を育むむらづくり
【自然環境の保全・産業の振興】
- 3 地域と住民が支え合い、みんなが安心して暮らせるむらづくり
【教育・文化の充実】
- 4 特にテーマは限定しない
【村長がむらづくりに必要と認める事業】

ふるさと納税に関する事務事業につきましては、ふるさと納税WEBサイト「ふるぽ」運営会社(株)JTB西日本と連携・協働しながら実施いたします。



●手続きについて●

1 寄附の申込方法

- ・インターネットからのお申込み
外部サイト「ふるさとチョイス」の申込みフォームからお申し込みください。
筑北村のホームページからも「ふるさとチョイス」の申し込みページに移動することができます。
- ・インターネット以外からのお申込み
「筑北村ふるさと納税【寄附申込書】」に必要事項をご記入のうえ、電子メール、FAX、郵送によりご提出ください。窓口でも直接ご提出いただけます。
メール urusato@vill.chikuhoku.lg.jp
郵送 〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村西条 4195 筑北村役場 総務課
Fax 0263-66-3370

2 寄附の受付・郵便振込用紙等の送付

1の寄附の申込内容に応じて、JTBふるぽ ふるさと納税コールセンターより、必要な書類等（納付書（払込用紙）等）を送付いたします。

インターネット等によるクレジット決済を利用した振込の場合は、納付書等の送付はしていません。※詳しくは「ふるさとチョイス」申込みフォームをご覧ください。

①クレジット決済

「ふるさとチョイス」申込みフォームでのお手続き完了後、「Yahoo!公金支払い」の画面へ移動しますので、そちらからクレジットカード決済をしてください。

②郵便振込

払込取扱票をお送りしますので、お近くの郵便局で払い込んでください。

③銀行振込

寄附金納付書等の発行はいたしません。最寄りの金融機関から筑北村指定金融機関へ振込をお願いします。

※お振込みの際は「フルサト」の表記をお願いします。

※手数料は寄附者様の負担となります。

現金書留又は、窓口納付も受け付けております。不明な場合は「JTBふるぽふるさと納税コールセンター」へお問合せください。

郵便振込等でのお申込みについてご案内いたします。

3 返礼品の申込み方法

筑北村では、5,000円以上のご寄附をいただいた場合、筑北村の特産品等をお送りしています。

寄附金額に応じて、下記のとおりポイントが付与されますので、寄附金の払い込み後、送付される「ふるさと納税寄附金謝礼品カタログ」の中からポイントに応じて好きな特産品をお選びください。

①返礼品カタログのお届け

寄附金の受領後にJTB西日本から返礼品カタログ（返礼品申込みハガキ・申込みに必要な専用ID・パスワードを含む）をお送りします。

②返礼品のお申込み

返礼品の申込み方法は、インターネットもしくは、ハガキのどちらかをお選びください。返礼品カタログはダイジェスト版となっております。すべての品物をご覧になる場合は、JTB西日本ふるさと納税サイト「ふるぽ」筑北村ページをご参照ください。

<インターネットからのお申込み>

JTB西日本のふるさと納税サイト「ふるぽ」のマイページへアクセスし、ID・パスワードを入力することで、返礼品をお申込みいただけます。

<ハガキでのお申込み>

返礼品カタログに同封されている専用の申込みハガキにご記入のうえ、ご返信ください。

③返礼品のお届け

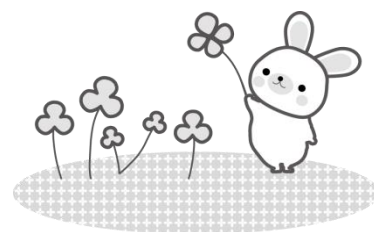
お申込みいただいた返礼品を、事業者等より寄附者様へお届けいたします。

※ポイント取扱注意事項

- ポイントの有効期限は謝礼品カタログの発送日から2年です。
- 返信用ハガキは謝礼品カタログが到着後10か月以内に投函してください。
- 期間内にお申込みがない場合は、ポイント額相当の特産品を送付いたします。
- ポイントの範囲内で複数の品をお選びいただけます。
- ポイントの付与は、寄附の度に行います。
- インターネットよりお申込みの場合はマイページをご利用ください。マイページにロググインいただくとポイントの利用状況の確認、謝礼品の交換申請ができます。また、有効期限内であればポイントを積み立てることができます。その際すべてのポイントの有効期限が延長されます。

付与ポイント一覧

寄附金額	付与ポイント
5,000円以上	5,000ポイント
10,000円以上	10,000ポイント
12,000円以上	12,000ポイント
13,000円以上	13,000ポイント
14,000円以上	14,000ポイント
15,000円以上	15,000ポイント
16,000円以上	1,000円毎に1,000ポイント付与



4 税額控除について

都道府県・市区町村への寄附金のうち、2,000円を超える部分について所得税と住民税を合わせて一定限度額まで控除を受けることができます。控除を受けるためには確定申告をしていただく必要があります。

また、申告不要な給与所得者等のためにふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税先団体に申請することにより、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けることができます。



■お問合せ先■

申込み・返礼品に関すること（業務委託先）

JTBふるぽ ふるさと納税コールセンター

電話 0570-666-532

メール furupo-cs@west.jtb.jp

月～金曜日 午前10時～午後5時(祝日・年末年始・お盆を除く)

寄附金や住民税に関すること

筑北村役場 総務課

電話 0263-66-2111

